

Yahoo!トラベル、「ヤフーパック」で「旅行キャンセル保険」「フライト遅延保険」を提供開始

ヤフー株式会社
損害保険ジャパン株式会社
Mysurance株式会社

～【業界初】飛行機の遅延・欠航の発表に基づき定額で保険金をお支払い～

ヤフー株式会社（代表取締役社長：川邊 健太郎、以下「Yahoo! JAPAN」）と、損害保険ジャパン株式会社（代表取締役社長：西澤 敬二、以下「損保ジャパン」）の子会社で少額短期保険業を営む Mysurance 株式会社（代表取締役社長：川上 史人、以下「Mysurance」）は、Yahoo! JAPANが運営するインターネット旅行予約サービス「Yahoo!トラベル」の「ヤフーパック」（※1）の予約者向けに、旅行予約のキャンセル料を補償する「旅行キャンセル保険」と、業界初となる飛行機の遅延・欠航の発表により発生した費用に対して、最短で空港での待ち時間に保険金をお支払いすることが可能な「フライト遅延保険」の提供を開始しました。

- ◎ 旅行予約と連動して簡単に入れる！
- ◎ 旅行キャンセル情報、フライト遅延情報と連動してすぐに保険金がもらえる！
- ◎ PayPayで保険料が払える！保険金がもらえる！

旅行キャンセル保険

フライト遅延保険

♥ あんしん オプション



Yahoo! JAPANとMysuranceは、サービスの提供シーンに沿ってYahoo! JAPANが最適な金融商品をあわせて提案する「シナリオ金融」構想の一環として、「Yahoo!トラベル」の「ヤフープラン」において、ユーザーが宿泊予約をキャンセルした際に、そのキャンセル料を補償する「宿泊キャンセル保険」を2020年7月に提供開始し、保険の対象となる旅行予約者の約10%の方にご加入いただいています（※2）。

このたび、新たに保険の対象予約を「ヤフーパック」に拡大した「旅行キャンセル保険」および航空機運航状況の発表に基づく保険金の2段階定額払、単独加入が可能な業界初の「フライト遅

延保険」を開発しました。

※1：国内宿泊と航空券を自由に組み合わせることができる募集型企画旅行商品

※2：[業界初、Yahoo!保険の「宿泊キャンセル保険」](#)で「PayPayマネー」での保険金受け取りを開始

1. 背景

国内旅行をするユーザーの不安の一つに、予約者または同行者の入院や通院、急な業務出張、天候不良などでキャンセルせざるを得ない場合のキャンセル料の負担があります。また、フライトが遅延・欠航になった場合、食事代や宿泊代などが発生し、負担になる場合があります。このような不安や負担を軽減するために「旅行キャンセル保険」と「フライト遅延保険」の提供を開始しました。

2. 「旅行キャンセル保険」の特長

(1) 幅広いキャンセル事由を補償

楽しみにしていた国内旅行をやむを得ずキャンセルする理由は人や状況により異なりますが、従来の保険では指定されたキャンセル事由の範囲のみを補償するものしかありませんでした。本保険では、すでに販売を行っている「宿泊キャンセル保険」同様に、指定の事由以外の思いがけないキャンセルも、その他偶発的な事由として幅広く補償します。

[「あんしんオプション」詳細ページ](#)

・ [旅行キャンセル保険](#)

<主なキャンセル事由と補償割合>

発生した旅行予約のキャンセル料について、補償割合を乗じた保険金をお支払いします。

【補償割合】 100%

【キャンセル事由】

- ・ 入院、通院、死亡
 - ・ 交通機関の2時間以上の遅延
 - ・ 使用者の業務命令による宿泊を伴う出張や休日勤務
 - ・ 気象庁の特別警報
 - ・ 家屋の罹災
 - ・ 裁判員選任
- など

【補償割合】 50%

【キャンセル事由】

- ・ 交通事故
 - ・ 第三者の葬儀に参列
 - ・ 妊娠
 - ・ 免許取消し、免許停止
 - ・ 飼い犬、飼い猫の死亡
- など

【補償割合】 30%

【キャンセル事由】

- ・ その他偶発的な事由（※3）

※3：気象などの偶発的な事由に起因せず、「単に旅行に行く意思がなくなった」等の心変わりや、同日程で複数のプランを予約し、一部のプランをキャンセルする等の任意のキャンセルは補

償対象外です。

(2) 旅行予約と連携した保険契約手続き

旅行予約情報と連携して、簡単に保険への加入手続きができます。なお、保険料のお支払い方法は「PayPay残高」(※4)またはクレジットカードをご選択いただけます(※5)。

(3) 旅行予約キャンセル情報に基づいた保険金請求

旅行予約をキャンセルし、キャンセル料が発生した場合には、自動的に保険金請求が案内されるため、スムーズかつスピーディーに保険金(※6)を受け取ることができます。受け取る保険金の金額は、上表のとおり、キャンセル事由に応じた補償割合に基づいて、引受保険会社であるMysuranceにより審査された額となります。保険金の受け取り方法は、保険金請求時に「PayPay残高」または銀行振込をご選択いただけます。

3. 「フライト遅延保険」の特長

(1) フライト遅延保険として業界初の独立商品

従来は、旅行保険のオプション等として最低4時間以上など長時間の航空機遅延や欠航が発生した場合に事後的に保険金をお支払いする保険商品しかありませんでした。

本保険は独立した保険としてご加入でき、2時間以上もしくは4時間以上の遅延または欠航情報の発表があったことにより発生した食事代や宿泊代などの費用を定額で補償します。

「あんしんオプション」詳細ページ

・ [フライト遅延保険](#)

<補償内容>

航空機の出発時間から遡り24時間以内に初めて2時間以上もしくは4時間以上の遅延または欠航情報が発表され、かつ被保険者が費用を支出した場合に以下の保険金をお支払いします。

【運行状況】 2時間以上の遅延

【受取保険金】 3,000円×航空券の枚数分

【運行状況】 4時間以上の遅延

【受取保険金】 10,000円×航空券の枚数分

【運行状況】 欠航

【受取保険金】 10,000円×航空券の枚数分

※往路と復路は別フライトとします。

※2時間以上の遅延により保険金をお支払い済の場合、差額をお支払いします。

※乗継便がある場合、離陸空港から最終着陸空港までを1フライトとしてカウントします。

(2) 旅行予約と連携した保険契約手続き

旅行予約情報と連携して、簡単に保険加入手続きができます。なお、保険料のお支払い方法は「PayPay残高」(※4)またはクレジットカードをご選択いただけます(※5)。

(3) 航空機遅延・欠航情報に基づいた保険金請求

搭乗予定航空機の2時間もしくは4時間以上の遅延または欠航情報が発表された場合には、自動的に保険金請求が案内されるため、最短で空港での待ち時間に保険金(※6)を受け取ることができます。受け取る保険金の金額は、上表のとおり、運行状況・航空券の枚数に基づいた定額です。保険金の受取方法は保険金請求時に「PayPay残高」または銀行振込をご選択いただけます。

(4) 運行状況の変更に伴う保険金請求の追加案内

2時間以上の遅延発生により一度保険金請求を行い、その後運行状況が変わり、4時間以上の遅延または欠航が発表された場合は、改めて保険金請求が案内され、4時間以上の遅延または欠航の場合の保険金との差額を受け取ることができます。

4. 「旅行キャンセル保険」「フライト遅延保険」への加入方法

- (1) 「ヤフーパック」の予約内容入力画面に表示される「申し込む」欄をチェック
- (2) 予約者の生年月日を入力
- (3) 保険料のお支払い方法を「PayPay残高」またはクレジットカードから選択

※予約後の保険加入はできません

(ご加入例)

旅行人数2名、2泊3日、旅行料金100,000円の予約をされた場合

- ・旅行キャンセル保険：保険金額（お支払上限額）100,000円 保険料2,460円
- ・フライト遅延保険：保険金額（お支払上限額）40,000円 保険料1,600円

<旅行キャンセル保険・フライト遅延保険への加入方法>



今後も、Yahoo!JAPANと、Mysuranceは、お客さまに新たな体験を実感いただけるサービスの実現を目指していきます。

※4：「PayPay」（PayPay残高）には、PayPayマネーとPayPayマネーライト、PayPayボーナスおよびPayPayボーナスライトの4種類があります。PayPayマネーは、PayPay株式会社所定の本人確認手続きを経て開設したPayPayアカウントへ入金した金額の範囲内で、提携サービスや加盟店での決済に用いることができるほか、PayPayユーザー間で手数料無料にて送金や受け取りが可能です。また、PayPayマネーを払い出して指定した銀行口座に入金することもできます（ジャパンネット銀行を指定した場合、払出手数料は無料）。この法的性質は、商品等の代金の弁済のために使用することができ、また送金および払い出しすることができる電磁的記録であって、資金決済に関する法律第37条に定める登録を受けた資金移動業者であるPayPay株式会社が発行するものです。PayPayマネーライトは、PayPay株式会社が発行する電子マネーであり、これを購入して提携サービスや加盟店での決済に用いることができるほか、PayPayユーザー間で手数料無料にて譲渡、譲り受けが可能です。この法的性質は、PayPay株式会社が発行する前払式支払手段（資金決済に関する法律第3条第1項）をいいます。また、「PayPay」を利用した際の特典やキャンペーン等で無償付与されるPayPayボーナスおよびPayPayボーナスライトも、PayPayマネーやPayPayマネーライトと同様に、提携サービスや加盟店での決済に用いる

ことができます。ただし、PayPayユーザー間での送金、譲渡や払い出しはできません。PayPayボーナスライトには有効期限が設定されており、期限を過ぎると失効します。また、PayPay株式会社は、ユーザーが安心して利用できる環境づくりを行っています。利用中のPayPayアカウントで、第三者利用による心当たりのない請求が発生した場合や、PayPayアカウントをお持ちでないにもかかわらず、PayPayからの請求が発生していた場合に、所定の補償条件を充たすことを前提に、損害額（第三者から補償を受ける場合は、当該補償される金額を差し引いた額）について、補償を受けることができます。詳しくは、[こちら](#)（外部リンク）をご覧ください。

※5：保険料の支払いについて

旅行キャンセル保険、フライト遅延保険（以下「本保険等」）の保険料は、「PayPay残高」またはクレジットカードによってお支払いいただけます。なお、「PayPay残高」による支払いにあたっては、「PayPay残高」利用規約を含む「PayPay」利用規約に基づきます。

「PayPay残高」のうち、「PayPayマネーライト」、「PayPayボーナス」および「PayPayボーナスライト」につきましては、本保険等と法的性質を異にする他の保険においては、保険料の支払いができない場合があります。

※6：保険金の受取りについて

保険支払い事由が生じ、引受保険会社であるMysuranceの審査を経て保険金を受け取る場合において、その保険金の受取りを「PayPay残高」で行う場合には、「PayPayマネー」のみによることができます。「PayPayマネー」による保険金の受取りにあたっては、本人確認手続きを含む「PayPay」所定の手続き後、「PayPay残高」利用規約を含む「PayPay」利用規約に基づき、保険受取金相当額が「PayPayマネー」アカウントの「PayPayマネー」残高として加算されます。利用者は、あらかじめ払い出し用の銀行口座を登録のうえ、「PayPay」所定の方法により「PayPayマネー」1単位を1円として、当該銀行口座から払い出しをすることができます。

Mysuranceが行う審査を経て保険金を受け取る場合において、その保険金の金額が100万円以下のときは、銀行等の金融機関口座への振り込み、または、「PayPayマネー」残高として加算、のいずれかを選択できます。受け取り保険金金額が100万円を超える場合には、全額が金融機関口座へ振り込まれます。いずれの場合も、当該口座から払い出しすることができます。

【参考】

- ・ [旅行キャンセル保険](#)
- ・ [フライト遅延保険](#)

■損害保険ジャパン株式会社

名称：損害保険ジャパン株式会社
所在地：東京都新宿区西新宿一丁目26番1号
代表者：代表取締役社長 西澤 敬二
事業内容：損害保険商品・サービスの提供
資本金：70,000百万円（2020年11月末時点）
設立年月：1887年7月

■Mysurance株式会社

名称：Mysurance株式会社
所在地：東京都新宿区西新宿一丁目26番1号
代表者：代表取締役社長 川上 史人
事業内容：少額短期保険業
資本金：1,250百万円（2020年11月末時点）
設立年月：2018年7月（登録日：2019年2月26日）

